

令和8年熊本地震に係る愛知県の対応状況
2026年9月3日現在

下線部分は変更点

2026年9月4日（金）
愛知県被災地域支援対策本部
（防災安全局防災部災害対策課災害対策グループ）
担 当 治部、白井
内 線 2511、2513
ダイヤル 052-954-6193

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備 考
【職員等の派遣】						
1	対口支援要員の派遣	人事課 任用G （内線2207、2214） （ダイヤル052-954-6030） 防災危機管理課 総務・予算・広報G （内線2502、2503） （ダイヤル052-954-6189）	熊本県宇城市	2026年8月3日～	総務省からの派遣要請に基づき、熊本県宇城市（うきし）の罹災証明の受付業務を支援する職員を派遣。 ※8/12から8/14の3日間、派遣職員5人のうち2人が避難所運営業務支援に従事。 ※8/24から8/26の3日間、派遣職員5人のうち2人が避難所運営業務支援に従事。 第1陣（8/3～8/6） 5人 第2陣（8/6～8/10） 5人 第3陣（8/10～8/14） 5人 第4陣（8/14～8/18） 5人 第5陣（8/18～8/22） 5人 第6陣（8/22～8/26） 5人 第7陣（8/26～8/30） 5人 第8陣（8/30～9/3） 5人 第9陣（9/3～9/7） 5人	対口支援要員延べ45人
2	災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣	医務課 救急・周産期・災害医療G （内線3489、3491） （ダイヤル052-954-6628）	熊本県	2026年8月1日～	・厚生労働省DMAT事務局からの要請に基づき、DMATコーディネーションチーム（※）を熊本県へ派遣。 ※現地のDMAT活動を指揮する本部（保健医療調整本部）等において支援業務を行うとともに、DMATを統括する責任者をサポートする役割 第1陣（8/1～8/10） 7人 JA愛知厚生連豊田厚生病院 医師1人 愛知医科大学病院 医師2人、業務調整員1人 藤田医科大学病院 看護師1人 国立病院機構名古屋医療センター 看護師1人、業務調整員1人 第2陣（8/9～8/17） 9人 愛知医科大学病院 医師1人 一宮西病院 医師1人、業務調整員1人 総合大雄会病院 医師1人、看護師1人 名古屋市立大学病院 医師1人 JA愛知厚生連江南厚生病院 看護師1人 藤田医科大学病院 業務調整員1人 JA愛知厚生連豊田厚生病院 業務調整員1人 第3陣（8/17～8/25） 5人 日赤名古屋第一病院 医師1人、業務調整員1人 一宮西病院 医師1人 国立病院機構名古屋医療センター 看護師1人、業務調整員1人 ・熊本県からのDMAT派遣要請に基づき、県内40の災害拠点病院のうち、11の災害拠点病院に対し、11隊を参集拠点である八代保健所へ派遣するよう要請。（8/5～8/9）	コーディネーションチーム延べ21人 DMAT隊11隊55人
3	トイレトレーラーの派遣	災害対策課 避難対策G （内線4959、5195） （ダイヤル052-746-9410）	熊本県八代市	2026年8月7日～ 9月3日	熊本県からの派遣依頼に基づき、トイレトレーラー1台を派遣。 ・派遣内容 トイレトレーラー1台及び運搬・管理用職員2人 ・派遣期間 8/7～9/3 ・派遣先 熊本県八代市内の避難所 ※管理用職員は現地避難所支援員に管理業務を引継ぎのうえ8/11帰庁	
4	愛知県警察災害派遣隊の派遣	愛知県警察本部 警備第二課 （代表電話 052-951-1611） （内線5931）	熊本県	2026年8月7日～ 移動日を含む	・被災者支援部隊 熊本県全域の避難所を回り、被災者からの相談対応及び防犯指導 第1陣（8/7～8/18） 6台18人 ・特別自動車警ら部隊 パトカーを使用しての被災地における警戒、警ら活動 第1陣（8/7～8/18） 4台16人 第2陣（8/20～8/31） 5台20人 ・広域緊急援助隊交通部隊 高速道路の通行規制の交通対策 第1陣（8/12～8/18） 44人 ・特別犯罪抑止部隊 被災地における犯罪抑止を目的とした災害用防犯カメラの設置等 第1陣（8/30～9/11） 3台6人	被災者支援部隊 延べ6台18人 特別自動車警ら部隊 延べ9台36人 広域緊急援助隊交通部隊 延べ44人 特別犯罪抑止部隊 延べ3台6人
5	災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣	医務課こころの健康推進室 こころの健康推進G （内線3247） （ダイヤル052-954-6621）	熊本県	2026年8月16日～ 8月19日	・厚生労働省DPAT事務局からの要請に基づき、DPAT（※）を熊本県へ派遣。 愛知県精神医療センター 1隊4人 ※精神科医、看護師、業務調整員（3名以上で構成）で構成され、大規模災害時等に現場に派遣され、精神科医療機関の支援、被災者の心のケア活動等を行う医療チーム。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備 考
【被災者の受け入れ】						
1	県営住宅等の提供	県営住宅管理室 住宅管理G (内線2818、2808) (ダイヤルイン052-954-6581)	被災者	2026年8月5日～ 当面の間	令和8年熊本地震の被災者支援として、県営住宅23住宅34戸及び愛知県住宅供給公社賃貸住宅6住宅8戸を提供。入居期間は原則1年以内、家賃及び敷金は免除し、8月5日から受付を開始。	
【その他支援】						
1	県内の中小企業の相談窓口	産業政策課 広報・企画調整G (内線3367) (ダイヤルイン052-954-6330)	県内中小企業者	2026年7月29日～	県機関、県内商工会議所・商工会を始めとした県内約100か所に設置する「愛知県中小・小規模企業総合相談窓口」において、「令和8年熊本地震」発災の影響を受ける県内の中小・小規模企業者からの各種相談に対応。	
2	県民相談受付	県民生活課 県民相談・調整G (内線5002、5003) (ダイヤルイン052-954-6163)	一般県民	2026年7月30日～	県民からの義援金、被災者の受け入れ、ボランティアなどの各種相談に対応。	
3	教科書の取扱い	高等学校教育課 教科・定通指導G (内線3904) (ダイヤルイン052-954-6787) 義務教育課 生徒指導・キャリア教育G (内線3914) (ダイヤルイン052-954-6790) 特別支援教育課 指導G (内線3933) (ダイヤルイン052-954-6798)	被災地から受け入れをした児童生徒	2026年7月31日～	被災した義務教育諸学校の児童生徒が本県に転居などして本県公立義務教育諸学校に入学（転入学を含む。）した場合の教科書について、無償で給与。	
4	災害見舞金の支給	地域福祉課 福祉活動支援G (内線3163、3583) (ダイヤルイン052-954-6262)	熊本県	2026年9月9日	甚大な被害を受け、災害救助法が適用されている熊本県に対し、災害見舞金を贈呈 贈呈金額 100万円 贈呈日時 2026年9月9日（水）午前11時30分から 贈呈場所 熊本県東京事務所 贈呈方法 熊本県東京事務所長を愛知県東京事務所長が訪問し、目録を贈呈	
5	防災ボランティア活動支援事業による助成	防災危機管理課 啓発G (内線2561、2562) (ダイヤルイン052-954-6190)	被災地で活動するボランティア団体／グループ	2026年7月31日～	社会福祉法人愛知県社会福祉協議会を通じて、防災ボランティアが被災地(※)で活動するための費用の一部について助成。 ※災害救助法の適用が決定され、地域の内外からボランティアを受け入れるための災害ボランティアセンターが設置されている市町村	
6	災害義援金の募集	会計課 収入G (内線2931、2932) (ダイヤルイン052-954-6648)	被災県	2026年8月5日～ 当面の間	・県の7機関（県庁（会計課）、東三河総局、新城設楽振興事務所、尾張県民事務所、海部県民事務所、知多県民事務所、西三河県民事務所）の窓口において、現金による義援金を受付。 ・口座振込で受け付けるための口座を開設。	8/28時点の受付状況 ・件数:180件 ・金額:4,526,471円